

パブリックスペースにおける賑わいが 持続的であるために

大阪ガス(株) エネルギー・文化研究所 所長 多木 秀雄 Written by Hideo Taki

はじめに

都市の街路、駅前広場、河川などの水辺や建物の足元の空地、公園などのパブリックスペースは、人々が行き交い、佇み、出会い、語り合う場所であり、その都市ならではの文化が醸成されるポテンシャルを有している。街路に面したカフェテラスで憩い、広場で演じられるイベントやパフォーマンスに人々が集まり興じる光景がよく見られる欧米の諸都市に比べると、残念ながら日本では、これまでパブリックスペースの活用は活発ではなかった。パブリックスペースの利用に関しては、公共物としての基本機能に支障をきたさないよう、厳しく制限されていた。

ところが、近年いろいろなパブリックスペースを多様な文化の醸成と賑わいづくりに活用することを推し進める都市が増えている。各地で社会実験やプロジェクトという形で、その活用が模索され、期待以上の賑わいを生む事例も出てきている。今後活用がより幅広く展開され、都市の活性化、中心市街地や地域の再生などにつながることを望まれる。

そこで本特集においては、パブリックスペースの共的な活用の意味合いと魅力、演出のあり方や種々の事例の紹介を取り上げ、まちづくりに携わる人々の参考にしていただくことを期待した。

パブリックスペースの活用―欧米と日本

欧米の都市では、都心部が非常に充実しており、立派な都市には魅力的なパブリックスペースが備わっている。街路、広場、公園などにおいて、人々はイベントや景観、コミュニケーションを楽しみ、息抜きをし、また来訪者はそのまちの個性・魅力を感じ取れる。欧州には中世以来の歴史的な空間、特に広場という空間を活かした都市が多く、その中心部には歩行者中心の安全で魅力的なパブリックスペースがある。米国ニューヨークのロッキンフェラーセンターは特に有名なパブリックスペースのひとつであり、世界中から多くの来訪者がある。フランスのパリの都市景観は街頭を彩るカフェを抜きにしては語れない。その他、これらほど有名でなくとも、スペースが多様に活用され、芸術的、文化的活動に出会うことができる開かれた場として、活気に溢れる街路や広場が数多くある。

一方、日本では、欧米に比較してこれまでは、パブリックなスペースの「賑わい」づくりなどへの活用は活発ではなかった。街路を例にとれば、「人々の歩行空間」という機能に配慮され、人々がパフォーマンスを楽しむ場としてふさわしいスペースがあっても、その活用は短期的な許

可に基づくもので、「賑わい」は一時的なものとならざるを得なかった。道路法、道路交通法、都市公園法、河川法、食品衛生法など法律による規制があり、可能性のあるパブリックスペースが存在しているとしても、その利用に多くの制限が加わる状況にあった。しかしながら、近年は、地域のニーズに応じた柔軟な道路活用への推進が国のガイドラインで示されるなど、状況も変化してきている。

パブリックスペースの「賑わい」を いかにつくり、育ててゆくか

パブリックスペースを「共的」に活用することが、都市や地域の活性化に果たす可能性はきわめて大きい。いかにして可能性を持ったスペースをみつけ、魅力的な活用をデザインし、それに持続性を持たせ、定着させ、都市・地域の活性化につなげてゆくかについて考えてみる。

米国のプロジェクト・フォー・パブリックスペースの著、オープンスペースを魅力的にする^①（学芸出版社、加藤源他訳）によれば、魅力的なパブリックスペースが共通して備えている四つの特性として、「利用するうえで便利であること」、「いろいろな活動に使いやすいこと」、「心理的に居心地がよいこと」、「人々が出会い、対話し、また知らない人と一緒にいても安心していられること」があげられる。

パブリックスペースの活用をデザインするうえで、この四つの特性を持っていることにより、その「場」に多くの人々を惹きつけることができるとともに、そこで演じられるパフォーマンスなどのソフトにより、変化に富み、いっそう魅力が高められる。さらに、これら魅力的な「場」が、点でなく線、そして面として周辺の建物などへの広がりを持ち、「回遊性」があることが都市・地域レベルでの新しい文化の醸成と活性化につながる。

スペースの賑わい・魅力を一過性のパフォーマンスで終わらせるこ



親子連れで賑わう、大津市琵琶湖水テル前の公園

となく、持続性を持たせるためには、パブリックスペースとしての本来の機能や地域の景観の保全に配慮した形での利用方法に関するルールづくり（条例化など）と、市民共有の資産としての「価値の共有化」が図られることが大切である。ルールづくりについては、例えば、街路へのオープンカフェの出店者はどういうルールで利用するのか、設備の投資や維持管理の財源はどうするのかなどであり、「価値の共有化」については、活用の舞台づくりの担い手として、地域の自然や歴史・文化的資源などの特色をよく知る地元住民が主導、あるいは参画することが大切である。行政や都市設計の専門家による計画に、市民の視点が加えられることによって、より地域に馴



芦屋市のオープンガーデン

このようにパブリックスペースの「賑わい」をつくり、育ててゆくプロセスにおいては、市民や市民団体を含め、さまざまな主体が参画し、関係者間の密なコミュニケーションによる協働での取り組みが大切であり、それでこそ優れたまちづくりとなると思う。また、欧米の民家に見られるように、近年、日本でもパブリックスペースに加え、プライベートなスペース

染む、市民が共有できる（公共的な）価値ある場とすることが出来る。市民の視点も加えて、その地域固有の資源を活かしたスペースの活用をデザインしてゆくことで、人々がスペースとそこで演じられるパフォーマンスなどに對して、「私たちが生んだ私たちのもの」という思いを持つことになり、「賑わい」を持続させる力が生まれる。その地域を愛し、その地域の個性をよく知っている市民の思いが、この地にしかない賑わい・魅力を定着させ、構想を成功へと導く。

の活用も活発に行われてきている。ガーデニング人口が増え、行政は「花と緑のまちづくり」などを掲げて、その取り組みを奨励するとともに、庭、壁や生垣などを利用して個性溢れる花の演出を行い、その芸術作品を個人の趣味として楽しむだけでなく、一定期間オープンガーデンとして公共に開放する市民が増えている。

おわりに

今回の特集では、都市や地域に多様な文化を生み出し、魅力を向上させる機会をもたらす可能性を持つ、パブリックスペースの活用を取り上げた。市民に愛され、「賑わい」を生み、コミュニティの核となるなど、活用が図られている事例には幾つかの条件が満たされていることに加え、何よりも行政、市民などの関係者の情熱が大きく影響していると思われる。

本特集において、識者の方々にご紹介いただいた考え方や具体的な手法を参考に、パブリックであれ、プライベートであれ、オープンスペースの活用により、より多くの都市・地域が「賑わい」に満ち溢れることを願っている。

私どもエネルギー・文化研究所（CEL）は、エネルギー、環境、都市、住まい・生活を四つの主たる研究領域として、中長期の視点から生活者と生活者の環境についてのあるべき姿を調査・研究し、その成果の発信・提言を行っている。「まちづくり」については、文化的資源の発掘・見直しによる魅力向上、都市におけるコミュニティ創出の実験などに取り組んできており、行政に携わる方々、市民の方々と接触する機会を通じて実現への橋渡しの役割を果たせるよう、今後とも研究・調査に励み、情報提供や提言を続けてゆきたいと考えている。